

かごしま「働き方改革」推進企業 認定制度のご案内

働き方改革に取り組む県内企業等を認定しています！！

対象

県内に本社又は事業所がある法人，個人事業主

認定のメリット

県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介

働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

県主催の合同企業説明会等への優先参加

「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用



認定要件

- ☑ 代表者が「イクボス」宣言を行っていること
- ☑ かごしま子育て応援企業に登録していること
- ☑ 次に掲げる項目について、認定基準を満たす取組を実施していること ※ それぞれの認定基準については、申請様式(取組内容確認票)を参照ください。

必須 ◆ 社内の意識向上

必須 ◆ 長時間労働の縮減の促進

選択
(1つ以上) ◆ 休暇の取得促進(休みやすい環境整備)
◆ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

選択
(2つ以上) ◆ 非正規雇用社員の処遇改善
◆ 業務改善による生産性の向上
◆ 女性の活躍推進
◆ 若手社員の活躍推進
◆ 治療と仕事の両立支援・健康支援
◆ 育児と仕事の両立促進
◆ 介護と仕事の両立促進
◆ 障害者の活躍推進
◆ 高齢者(65歳以上)の活躍推進

- ☑ 企業の概要や働き方改革の取組内容を、県において公表することに同意していること
- ☑ 法令を遵守し、過去3年間において、法令に違反する重大な事実がないこと

申請方法

認定申請書・取組内容確認票に取組内容が確認できる書類を添えて、電子メール、郵送により申請してください。

【申請・問い合わせ先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県商工労働水産部雇用労政課労政係
電話:099-286-3017
E-mail:r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

様式のダウンロード・詳細については、
県ホームページをご覧ください。

かごしま「働き方改革」推進企業認定

検索